



外国人の不法就労・不法滞在防止にご協力を！

身分確認をしっかりとしましょう

在留カード・パスポート・就労資格証明書の実物を見て、「**在留資格**」「**在留期間**」「**アルバイトの許可を得ているか**」を必ず確認してください。働くことが認められていない外国人を雇用・あっせんした場合、処罰の対象になることがあります。

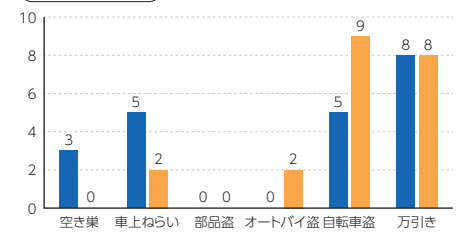
身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします

一部の不良外国人と日本人が関係する組織的な犯罪が全国的に発生しています。次のような犯罪の情報があれば、小郡警察署や最寄りの交番・駐在所に情報提供をお願いします。

- 就労資格のない外国人を不法に就労させたり、そのあっせんをする**不法就労助長**
- 長期滞在・就労するために、日本人との結婚を装って「日本人の配偶者等」の在留資格を取得する**偽装結婚**
- 海外輸出を目的とした**自動車盗難**

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況

(令和4年4月末現在)



● 刑法犯発生件数	79件(+ 3件)
● 交通事故(人身事故)発生状況	
発生件数	58件(-27件)
死者数	1人(+ 1人)
負傷者数	71人(-43人)
※ ()は、昨年同月比を示す	



こちら **119**

久留米広域消防本部 三井消防署 ☎72-5101 ☑72-5948

毎月9日は防火の日

家庭内での危険物の取扱いに注意！

6月5日～11日は危険物安全週間です。危険物とは、火災の発生・拡大の危険性が大きく、消火することが難しい物品のことです。

例えば、ガソリン、灯油、軽油などの燃料類をはじめ、日常でもよく使用するアロマオイル、マニキュア、除光液、接着剤、ペンキ、ヘアスプレーなども危険物を使用した製品です。取扱いや保管方法によっては、思わぬ事故になる危険があるので、製品などに記載がある使用上の注意をよく読みましょう。



- 危険物第4類
- アルコール類
- 水溶性危険等級Ⅱ
- エタノール
- **火気厳禁**

上記のような記載がある場合は、危険物に該当します

保管のポイント

- 高温になるところに置かない
- 子供の手の届くところに置かない

取扱いのポイント

- 使用中は火気厳禁
- 密閉空間では使用せず、定期的に換気する

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188

窓口開設日 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

SNSやネットで見つけたもうけ話。簡単に稼げてもうかる話はありません！

トラブル事例

- チャットで相談にのるだけのアルバイトで、次々と手数料を払わされた
- 「レンタル彼女」に登録したが収入は得られず、月額サイト料を払わされている
- 「荷受代行」をしたら、自分名義でスマートフォン6台を購入されていた

消費者へのアドバイス

- 「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。怪しい副業・アルバイトでは「報酬を得るために必要」と登録料やサイトの利用料などの名目でお金を払わされます。
- 「荷受代行」「荷物転送」の裏の目的は、消費者の名義で不正に携帯電話などを購入することで、その電話などが犯罪に使用される恐れもあります。関わらないようにしましょう。



困ったときは、すぐ相談！